

令和2年9月17日
厚生委員会資料
福祉保健部

〔報告事項〕

障害者福祉施設の民営化について 1頁

1 障害者福祉施設の民営化について

[障害福祉課]

(1) 民営化を進める障害者福祉施設の選定

第3期富山市行政改革実施計画(H28～R2)に基づき、設置主体が富山市である障害者福祉施設5か所(富山市障害者福祉プラザ、第1あすなろ、第2あすなろ、恵光学園、富山市婦中生活介護事業所つつじ)について、民営化を含めた管理運営のあり方について検討を行ってきた。

上記5施設の内、富山市障害者福祉プラザ及び第1、第2あすなろは、同一の複合施設内にあり施設構造上の課題を抱え、また、恵光学園は専門性を活かして障害児の療育相談等を担う公共性の高い、広域的な中核拠点とされており、民営化になじまない。

一方、富山市婦中生活介護事業所つつじは、隣接地に多機能型施設「このみ」、グループホーム「羽根の家」が整備されており、知的障害者に対する一体的かつ効率的な支援が期待できる。また指定管理期間が今年度で終了を迎えるタイミングでもあり民営化を進めてまいりたい。

(2) 「富山市婦中生活介護事業所つつじ」の概要

所在地	富山市婦中町羽根 1068-12 (婦中町健康福祉ゾーン)
開設	平成18年9月1日
指定管理者	社会福祉法人 恵風会 (指定管理期間は H28～R2)
種別	通所による生活介護サービス (知的障害者)
定員	30名

(3) 施設の運営先(案)について

施設の民営化にあたっては、公募が原則であるが、次のような障害者施設の特殊性等を考慮し、現在の指定管理者である「社会福祉法人 恵風会」が望ましいと考えている。

- ① 障害者福祉施設は長期にわたる生活の拠り所となるため、利用者と事業者との信頼関係が重要であり、また保護者会からも環境変化への適応が困難な障害特性に対する懸念から、現在の運営法人が引き続き運営していくことを強く要望されている。
- ② 長期間にわたる安定した運営が必要であり、恵風会は開設以来、指定管理者として適切に運営を担ってきた実績がある。
- ③ 恵風会は、「つつじ」の隣接地に多機能型施設「このみ」、グループホーム「羽根の家」を整備しており、「つつじ」を加えることで、知的障害者に対する一体的かつ効率的な支援が期待できる。
- ④ 知的障害に特化した同種、同規模の施設を運営する事業者は少なく、過去3回の指定管理者の公募に対し、恵風会以外の応募実績がない。

(4) 今後の予定について

現行の障害福祉サービス提供を継続することを条件に、今後の施設の維持管理を踏まえ、施設譲渡等について令和3年度の民営化に向けた準備を進めていく。

(令和3年3月議会において無償譲渡及び条例廃止の議案を提出する予定)